

練馬区感染症予防計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和6年2月1日（木）から令和6年2月21日（水）まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報（2月1日号）への掲載

イ 区ホームページへの掲載

ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、保健予防課での閲覧

エ 関係団体への説明等

練馬区医師会、練馬区歯科医師会および練馬区薬剤師会に計画素案について、個別に説明等を行った。

(3) 意見件数

7件（3名・1団体）

2 寄せられた意見の内訳

項目	件数
第1章 基本的な考え方	0
第2章 感染症の発生予防およびまん延防止のための施策	5
第3章 新興感染症発生時の対応	0
第4章 その他感染症の予防の推進に関する施策	1
その他	1
合計	7

3 寄せられた意見に対する対応状況

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	1
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	0
□ 素案に記載はないが、他の施策・事業等で既に実施しているもの	1
△ 事業実施等の際に検討するもの	2
※ 趣旨を反映できないもの	1
— その他、上記以外のもの	2
合計	7

4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第2章 感染症の発生予防およびまん延防止のための施策			
1	<p>感染症が発生した際、どの地域でどのような感染症が発生したか、区報や区のホームページで迅速に情報を発信してほしい。</p>	<p>新型コロナ対応においては、特設ページを設けて、陽性者数や検査実施状況の公表を行ったほか、相談窓口、発熱時の対応、ワクチン接種などについて掲載しました。</p> <p>一方、発生地域については、該当地域で暮らす方々の生活を脅かすような風評を生む恐れがあるため公表を控えていました。</p> <p>今後、新興感染症発生時には、新型コロナ対応の経験を踏まえ、国内外の感染症発生状況に関する情報を国や都等から速やかに収集し、区民へ幅広く、迅速かつ確かな情報提供を行います。</p> <p>また、発生地域については、区民や区内事業者等が感染動向を意識した対策をとることができるよう、公表する地域の区割りを含め、今後検討していきます。</p>	△
2	<p>流行が予想される感染症や過去に流行した感染症について、学校や職場で分かりやすい説明会などを開催してほしい。</p>	<p>区では、コロナ禍を除いて毎年、区内の学校や企業等において、感染症に関する講演会を開催しています。</p> <p>引き続き、学校や職場等でも活用いただけるようオンラインやアーカイブによる配信を含め、分かりやすい感染症の知識等の普及啓発に取り組んでいきます。</p>	△

3	<p>日頃から、手洗い、うがい、換気などの基本的な感染対策や、高齢者や乳幼児も含めて口腔ケアなどを心がけることを、改めて区民に呼びかけてほしい。</p> <p>また、感染症が流行した場合にも慌てないで対応できるよう、日頃から学校や家庭、職場等で意見交換する機会を持つよう呼びかけてほしい。</p>	<p>手洗い、うがい、換気などの基本的な感染対策は感染防止に有効な方法です。</p> <p>区では、基本的な感染対策について、日頃から区ホームページにおいて周知するとともに、インフルエンザ等の感染拡大時には周知を強化しています。また、保健相談所における乳幼児健診、講習会や街かどケアカフェ等において口腔ケアの重要性について広く啓発しています。</p> <p>引き続き、基本的な感染対策や口腔ケアの重要性について、分かりやすい情報発信に努めていきます。</p>	□
4	<p>マスクの着用が個人の自由となったことは承知のうえだが、マスクは様々な感染症の予防対策として、一人ひとりの気持ちのうえでの安心として、賢明な手段と言わざるを得ない。</p> <p>マスクは着用義務とするか、マスクの重要性を再認識してほしい。</p>	<p>国は、医療機関を受診する時など、感染対策としてマスクの着用が効果的な場面を示しています。</p> <p>現在、マスクの着用は、屋内・屋外を問わず、個人の判断が基本となっており、区は、医療機関を受診する時などマスクの着用が効果的な場面について周知しています。</p> <p>引き続き、マスク着用も含め、基本的な感染対策の重要性について周知していきます。</p>	※

5	<p>地区の回覧制度をやめてほしい。 学校では連絡網から一斉メールでの連絡に変わっている。 メールが受信できない方には紙の戸別配布もやむを得ないが、希望者にはメール配信にしてほしい。 回覧の台紙や雨除けの袋はかなり不潔。もともとは近隣の様子伺いの要素もあるかと思うが前近代的。</p>	<p>回覧は、各町会・自治会の活動の一つとして取り組まれています。 会員同士の情報共有のほか、会員相互の交流や安否確認等を目的に取り組んでいる団体もあります。 コロナ禍では、手渡しによる回覧の中止のほか、独自のホームページや掲示板の活用による情報発信など工夫しながら会員へ情報提供を行っていた団体もあつたと伺っています。 運用方法等につきましては、入会されている町会・自治会にご相談ください。</p>	—
第4章 その他感染症の予防の推進に関する施策			
6	<p>性感染症の予防、とりわけ HPV ワクチンについても触れてほしい。計画に指針を盛り込むことで、医療関係者だけでなく、中学校高校など教育関係者も動きやすくなる。</p>	<p>近年、区をはじめ、都全体において梅毒の患者は増加傾向にあり、その対策が重要となっています。 区では、コロナ禍を除いて毎年、区内の学校において、性感染症講演会等を開催して普及啓発を行っています。 また、区民が感染動向を知ることができるよう、毎週、区ホームページにおいて、感染症発生状況について周知しています。 HPV ワクチン接種等の国の動向について記載します。</p>	◎

その他			
7	<p>薬局の詳細な担当業務についての記載はないが、都との医療措置協定における第二種協定指定医療機関として、医薬品対応、多職種との連携、健康観察等を行うことが明記されているため問題ない。</p>	<p>薬剤師会や医師会等で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を通じて関係機関と連携を図りながら、本計画の取組を進めていきます。</p>	—